

# 実質収支に関する調書

一般会計

実質収支に関する調書		
一般会計		
区	分	金額
1	歳入総額	3,170,011,416 <small>千円</small>
2	歳出総額	3,137,285,937
3	歳入歳出差引額	32,725,478
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	9,888,940
	(3) 事故繰越し繰越額	1,055,412
	計	10,944,352
5	実質収支額	21,781,126
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0
(注) 千円未満は端数切捨て		

特別会計

県有環境林等

実質収支に関する調書		
県有環境林等		
区	分	金額
1	歳入総額	14,766,057 <small>千円</small>
2	歳出総額	14,766,057
3	歳入歳出差引額	0
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0
(注) 千円未満は端数切捨て		

港湾整備事業

実質収支に関する調書		
港湾整備事業		
区	分	金額
1	歳入総額	4,221,392 <small>千円</small>
2	歳出総額	4,028,089
3	歳入歳出差引額	193,303
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	193,303
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0
(注) 千円未満は端数切捨て		

公共事業用地先行取得事業

実質収支に関する調書		
公共事業用地先行取得事業		
区	分	金額
1	歳入総額	7,946,681 <small>千円</small>
2	歳出総額	7,946,681
3	歳入歳出差引額	0
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0
(注) 千円未満は端数切捨て		

県営住宅事業

実質収支に関する調書		
県営住宅事業		
区	分	金額
1	歳入総額	30,092,047 <small>千円</small>
2	歳出総額	30,013,758
3	歳入歳出差引額	78,289
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	1,141
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	1,141
5	実質収支額	77,148
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0
(注) 千円未満は端数切捨て		

勤労者総合福祉施設整備事業

実質収支に関する調書		
勤労者総合福祉施設整備事業		
区	分	金額
1	歳入総額	2,893,331 <small>千円</small>
2	歳出総額	2,893,331
3	歳入歳出差引額	0
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0
(注) 千円未満は端数切捨て		

庁用自動車管理

実質収支に関する調書		
庁用自動車管理		
区	分	金額
1	歳入総額	182,205 <small>千円</small>
2	歳出総額	182,205
3	歳入歳出差引額	0
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0
(注) 千円未満は端数切捨て		

公債費

実質収支に関する調書		
公債費		
区	分	金額
1	歳入総額	667,715,776 <small>千円</small>
2	歳出総額	667,715,776
3	歳入歳出差引額	0
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0
(注) 千円未満は端数切捨て		

自治振興助成事業

実質収支に関する調書		
自治振興助成事業		
区	分	金額
1	歳入総額	1,203,079 <small>千円</small>
2	歳出総額	1,087,780
3	歳入歳出差引額	115,299
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	115,299
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0
(注) 千円未満は端数切捨て		

母子父子寡婦福祉資金

実質収支に関する調書		
母子父子寡婦福祉資金		
区	分	金額
1	歳入総額	352,673 <small>千円</small>
2	歳出総額	184,139
3	歳入歳出差引額	168,533
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	168,533
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0
(注) 千円未満は端数切捨て		

小規模企業者等振興資金

実質収支に関する調書		
小規模企業者等振興資金		
区	分	金額
1	歳入総額	3,875,010 <small>千円</small>
2	歳出総額	2,451,579
3	歳入歳出差引額	1,423,430
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	1,423,430
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0
(注) 千円未満は端数切捨て		

農林水産資金

実質収支に関する調書		
農林水産資金		
区	分	金額
1	歳入総額	1,887,821 <small>千円</small>
2	歳出総額	695,430
3	歳入歳出差引額	1,192,390
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	1,192,390
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0
(注) 千円未満は端数切捨て		

基金管理

実質収支に関する調書		
基金管理		
区	分	金額
1	歳入総額	20,823,088 <small>千円</small>
2	歳出総額	20,823,088
3	歳入歳出差引額	0
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0
(注) 千円未満は端数切捨て		

地方消費税清算

実質収支に関する調書		
地方消費税清算		
区	分	金額
1	歳入総額	491,702,615 <small>千円</small>
2	歳出総額	491,702,615
3	歳入歳出差引額	0
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0
(注) 千円未満は端数切捨て		



国民健康保険事業

実質収支に関する調書

国民健康保険事業

区 分		金 額
1	歳 入 総 額	529,937,071 <sup>千円</sup>
2	歳 出 総 額	517,835,043
3	歳 入 歳 出 差 引 額	12,102,028
4	翌年度へ繰り越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実 質 収 支 額	12,102,028
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満は端数切捨て